

RPPCメール

リサイクルポート推進協議会

第602号（平成27年11月18日発行）

【今週号の主な内容】

■《今週の報道発表》

1. 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針の策定について

■《RPPC事務局からのお知らせ》

1. 第2回 汚染土壌事業化PT開催のお知らせ
2. 第1回 広報部会開催のお知らせ
3. NPO法人庄内リサイクル産業情報センターよりメルマガ発行のお知らせ
4. 図書のご案内：新刊「災害廃棄物対策強化の要点」のご案内

■《リサイクルポートに関連する最新の情報》

1. 自民党港湾議連が28年度港湾予算確保へ緊急決議
2. 横浜市港湾局が南本牧ふ頭で廃棄物最終処分場を整備中
3. 秋田県が秋田港の長期構想の検討へ

=====

《今週の報道発表》

1. 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針の策定について

詳細については下記にてご確認ください。

<http://www.env.go.jp/press/101699.html>

【環境省 平成27年11月16日】

=====

《RPPC事務局からのお知らせ》

1. 第2回 汚染土壌事業化PT開催のお知らせ

第2回汚染土壌事業化PTを下記日程で開催いたしますのでご確認ください。

記

日時：平成27年11月30日（月） 13：30～15：30

場所：（一財）みなと総合研究財団 3階会議室

2. 第1回 広報部会開催のお知らせ

平成27年度 第1回 広報部会を下記日程で開催いたしますのでご確認ください。

記

日時：平成27年11月25日（水） 10：30～12：00

場所：一般財団法人みなと総合研究財団 3階会議室（奥側）

3. NPO法人庄内リサイクル産業情報センターよりメルマガ発行のお知らせ

当協議会会員のNPO法人庄内リサイクル産業情報センターより、日本海側のリサイクルポート・能代港、酒田港、姫川港、堺港を紹介をするメルマガジン11月号が発行されましたのでご紹介します。詳細は添付のメルマガ11月号をご覧ください。

なお、毎月 15 日に配信されており、事務局メルマガにも定期的に掲載しております。

4. 図書のご案内：新刊「災害廃棄物対策強化の要点」のご案内

本年 9 月より当協議会は環境省の D-waste-net に参画しておりますが、関連する図書の発売についてご案内がありましたので皆様にご紹介します。

なお、当該図書は調査・研究部会で 1 冊購入予定ですが、別途、購入をご希望の方は添付の書類をご確認の上、直接、ご予約・ご購入いただきますようお願いいたします。

記

書籍名：新刊 大規模災害に備える「災害廃棄物対策強化の要点」

発売日：平成 27 年 11 月 27 日（予定）

価格：定価 1300 円＋消費税＋送料実費

発行（お申込み・お問い合わせ先）：一般財団法人日本環境衛生センター（TEL：044-288-4967）

※詳細については添付のご案内をご確認ください。

【事務局】

=====

《リサイクルポートに関する最新の情報》

1. 自民党港湾議連が 28 年度港湾予算確保へ緊急決議

自由民主党の港湾議員連盟（望月義夫会長、会員約 200 名）は 11 月 10 日、党本部において総会を開催し、平成 28 年度港湾整備予算の満額確保等を骨子とする緊急決議を行った。総会後には望月会長、竹下亘幹事長ら港湾議連有志 19 名が財務省の茶谷主計局次長を訪ねて同決議書を手渡し、港湾関連予算確保を要望した。

総会では冒頭、望月会長が「今年も予算編成の大詰め段階に入って来た。港湾が全国津々浦々において産業を初め我々のあらゆる生活を支えているということを考えると、港が良くならなくて、日本が本当に良くなるのかという気概を持って日本国のために頑張らないといけない。28 年度予算では満額予算の確保を目指し、港湾議連の結束の基、年末の政府原案のとりまとめに向けて予算要求活動を深めて参りたい」と挨拶した。

そして総会後には、望月会長ら議連有志が財務省の茶谷主計局次長を訪問し、総会で決議した『港湾整備の推進に関する緊急決議』書を茶谷次長に手渡し、港湾関連予算確保を要望した。

【港湾空港タイムス】

.....

2. 横浜市港湾局が南本牧ふ頭で廃棄物最終処分場を整備中

横浜市港湾局は横浜港南本牧ふ頭において、廃棄物最終処分場の 29 年度完成を目指した取組を進めている。

南本牧ふ頭の第 5 ブロック内に整備している廃棄物最終処分場は面積約 16ha、廃棄物受入量は約 400 万立方 m。第 5 ブロックの外周護岸の内側に延長 1700 m の遮水護岸を造って処分場を確保する。遮水護岸は鋼板セル式とケーソン式。

【港湾空港タイムス】

.....

3. 秋田県が秋田港の長期構想の検討へ

秋田県は秋田港の長期構想づくりに向けた検討を開始する。秋田港を取り巻く社会情勢、経済情勢、環境変化など新たな要請に基づく課題を整理し、長期的な展開方向としての物流、産業、交流、安全・安心、環境など港湾全体のビジョンを検討する。概ね20年～30年後を見据えた長期構想とする。秋田県では30年度に同構想を策定し、同年度中の港湾計画改訂を予定している。

【港湾空港タイムス】

#####

発行者：RPPC 広報部会

部会長：徳田 英司 新日鐵住金（株）

部会員：山崎 和宣 五洋建設（株）

木村 竜也 東京都

梅木 重光 （株）酒田港リサイクル産業センター

紫牟田 和隆 光和精鉱（株）

新谷 聡 りんかい日産建設（株）

リサイクルポート推進協議会事務局 一般財団法人みなと総合研究財団（内）

担当：本野、井手、榎並 URL：www.rppc.jp E-mail：rppc_jimukyoku@wave.or.jp

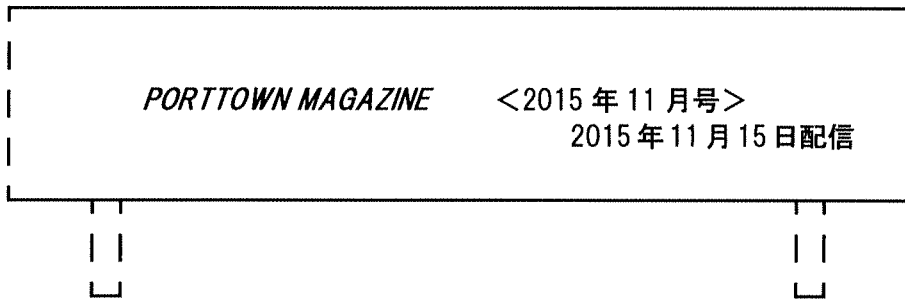
※会員主催や会員に関係した催し物（セミナーなど）の情報がありましたらご連絡下さい。

開催案内等の情報をメールマガジンで配信いたします。

※メールマガジンに対する意見、要望がありましたらご連絡下さい。

※メルマガ配信先に変更がある場合は事務局までご連絡下さい。

#####



みなさん、こんにちはメルマガ編集担当の齋藤です。日本海側リサイクルポート、能代港、酒田港、姫川港、境港、各港の最新情報を皆さんにお伝えしていきたいと思います。今月はどんな話題が登場するのか、日本海側リサイクルポートの動きを是非最後までご覧ください。

それでは PORTTOWN MAGAZINE スタートです。

////// I N D E X //////////////////////////////////////

① 能代港ニュース

- ・「のしろ次世代エネルギーパーク」の紹介

② 酒田港ニュース

- ・酒田市合併 10 周年
- ・酒田にバイオマス発電所に建設

③ 姫川港ニュース

- ・リサイクルポート 4 港合同勉強会 開催

④ 境港ニュース

- ・「妖怪検定」に 364 人が挑戦！

⑤ 編集後記

■ 能代港ニュース

○ 「のしろ次世代エネルギーパーク」の紹介

能代市は平成 25 年 9 月、経済産業省の「次世代エネルギーパーク」に認定されています。

のしろ次世代エネルギーパークは、東北電力能代火力発電所の PR 館、能代エネジウムパークをはじめ、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーに見て、触れて、体感できる施設群が形成されています。

能代港周辺には関係施設が多いほか、はまなす展望台からは市内の再エネ設備が多く見え、「エネルギーのまち」を実感できます。

能代港は近年、風車の建設ラッシュにより関連パーツの陸揚げが増加していることに加え、今後は火力発電所の増設によって石炭の荷揚げも増加が見込まれています。

平成 33 年ごろを目途に洋上風力発電事業が計画されるなど能代港はエネルギー供給基地としての役割がますます高まっています。

■ 酒田港ニュース

○ 酒田市合併 10 周年

酒田市と平田町、八幡町、松山町の 4 町市が 2005 年 11 月に合併し、新酒田市となって 10 周年を迎えました。合併特例による普通交付税の上乗せや合併特例債を活用し、基盤整備をすすめています。今後は酒田港を利用した誘致企業の生産活動が活発化するなど、雇用環境にも追い風が吹く中ではありますが、さらに若者定着や観光誘客に力を入れていく予定です。

○ 酒田にバイオマス発電所建設

東北地方では最大級とされる出力の木質バイオマス発電所が、酒田市宮海の酒田臨海工業団地に建設されます。住友商事（東京都）が全額出資する特定規模電気事業会社「サミットエナジー」（同）を通じて来年 6 月をめどに着工し、2018 年 5 月の商業運転開始を目指す。県産の豊かな森林資源を有効活用し地域活性化に結び付ける「やまがた森林（モリ）ノミクス」の一環で、山形県が誘致しました。

■ 姫川港 ニュース

○ 糸魚川市にてリサイクルポート4港勉強会開催

11月25日から26日、新潟県糸魚川市「ヒスイ王国館」2階ホールにて能代港、酒田港、境港、姫川港合同のリサイクルポート勉強会を開催いたします。本勉強会は、毎年各リサイクルポート担当者レベルでの意見交換会を行っておりますが、今年度は意見交換会の前に国土交通省港湾局海洋・環境課職員を講師にお迎えし、「リサイクルポート施策」等について、講演をいただく予定です。講演会は一般のお客様も参加可能です。皆様のご参加をお待ちしております。

■ 境港 ニュース

○ 妖怪検定に364人が挑戦！

10月25日、第10回境港妖怪検定が「ゲゲゲの鬼太郎」の作者の水木しげるさんゆかりの境港市と東京都調布市の2会場で開かれました。

2006年から地元商工会議所と観光協会が妖怪のまち境港をPRしようと企画、過去9回で4365人が受験し、合格率は59.4%、10回目の今回は364人の受験生が挑戦しました。

合格発表は11月25日で、合格者には合格証と妖怪博士のピンバッジが贈られるとのことです。

水木しげるさんのふるさと「境港」には、『ゲゲゲの鬼太郎』のキャラクターを中心とした妖怪たちをモチーフとした銅像など多数のオブジェが設置されている「水木しげるロード」があります。

「水木しげるロード」は、年間200万人以上が訪れる魅力ある観光地となっていますので、みなさまも妖怪たちに会いに境港へお越しください。

■ 編集後記

最後まで読んでいただきありがとうございます。

企業訪問で県外に出かけることもありますが、高速道路を走行中に見かける紅葉の見事さに四季の移り変わりのすばらしさを感じる今日この頃です。町のイルミネーションは10月末ハロウィン一色だったのが、もうクリスマスの早変わり。町が賑やかなのはうれしいのですが、「平成27年も後少し・・・」なんて気持ちが加速してると感じるのは私だけでしょうか？自然の有り様から「時」を感じる、そんな感覚の大切さを改めて思います。それでは、次回のPORTTOWN MAGAZINEをお楽しみに。

平成 27 年 11 月 12 日

災害廃棄物処理支援ネットワーク
任命証書受領者 各位

川崎市川崎区四谷上町 10-6
一般財団法人 日本環境衛生センター
理事長 南川 秀樹

新刊 大規模災害に備える「災害廃棄物対策強化の要点」の
ご案内

拝啓 時下、ますますご清栄のことと存じます。

日頃より、格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災発生後、近年の災害の教訓も踏まえ本年 7 月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」が公布されました。

当センターでは、本改正条文を逐条解説するとともに、改正の背景から今後の取組みまでを内容とする「災害廃棄物対策強化の要点」を 11 月下旬に刊行することとしています。

災害対応は今後、オールジャパンとしての支援体制が求められており、本書は行政の方はもとより、廃棄物業界の方や市民の方にも、必ずや有用な解説書になるものと存じますので、ご案内を同封いたしました。また、関係者へのご周知をいただければ幸甚に存じます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具

担当

研修広報部企画広報課

電話 044-288-4967

FAX 044-288-5217

新刊案内・・・本年 11 月 27 日 発行予定

購入予約
受付中

最新 改正条文の逐条解説
一部改正「廃棄物処理法・災害対策基本法」

大規模災害に備える

「災害廃棄物対策強化の要点」

改正法 平成 27 年 7 月公布

◆ B5 判・130 頁・定価 1300 円+消費税 (+送料実費)

改正箇所が一目でわかる

[趣旨・解説]にて改正条文を解説

- 東日本大震災の発生後、近年の災害の教訓も踏まえ本改正法で対策強化がなされました。
- 災害廃棄物の迅速かつ適切な処理には、国、地方公共団体、民間事業者等、廃棄物処理に関係する者が連携・協力し、平時から大規模災害まで、切れ目なく対応する必要が強く求められています。
- このため、本年 9 月、多様な主体の有機的な連携を図るため「災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)」が発足し、オールジャパンとしての支援体制が整備されました。
- 本書は、本改正法の内容を的確に理解し、災害対策の推進に、必携の一冊です。

総目次

第 1 編 廃棄物処理法及び災害対策基本法の一部を改正する法律の概要
第 1 章 改正の背景、法令等の整備状況及び今後の取組
第 2 章 廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正点
第 3 章 廃棄物処理法及び災害対策基本法一部改正の解説
第 2 編 改正法に係る制度整備の背景と今後の取組
第 1 章 災害時の廃棄物対策に係る制度整備の背景及び検討事項 (酒井伸一 京都大学 教授・大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会 委員長)
第 2 章 東日本大震災災害廃棄物処理の教訓 (岩手県)
資料 廃棄物処理法及び災害対策基本法の一部改正 新旧対照表 他 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針 東日本大震災により生じた災害廃棄物の関連法令・通知等の概要

◆発行・お申込み・お問合わせ

◎一般財団法人日本環境衛生センター

研修広報部企画広報課

川崎市川崎区四谷上町 10-6 (〒210-0828)

電話 044-288-4967、FAX 044-288-5217

FAX 送信先：044-288-5217（一般財団法人 日本環境衛生センター）

「災害廃棄物対策強化の要点」申込書

平成 年 月 日

送付先住所：〒

貴会社・事業所名・個人名：

ご担当者名：

電話：

部数：

冊

本書の使い方

☆法改正に至る経緯・背景を知るには □ 第1編1章

今回の法改正に大きく影響している東日本大震災後の法令等の措置状況等を紹介

☆今回の改正法でどこが新たに加わった条文？どこが一部改正 □ 第1編2章

☆改正法のねらい、その解釈は □ 第1編3章

改正条文ごとに【趣旨・解説】により丁寧に逐条解説

☆大規模災害の備えは、これからどうなる □ 第2編

グローバルな視点で、今後の災害廃棄物処理への取組を示唆

☆災害廃棄物対策行動指針案・一部改正新旧対照表等を収録 □ 資料編

掲載見本

3.2.1 廃棄物処理法の一部改正

第一章 総則

(非常災害により生じた廃棄物の処理の原則)

第二条の三 非常災害により生じた廃棄物は、人の健康又は生活環境に重大な被害を生じさせるものを含むおそれがあることを踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止しつつ、その適正な処理を確保することを旨として、円滑かつ迅速に処理されなければならない。

2 非常災害により生じた廃棄物は、当該廃棄物の発生量が著しく多量であることを踏まえ、その円滑かつ迅速な処理を確保するとともに、将来にわたって生ずる廃棄物の適正な処理を確保するため、分別、再生利用等によりその減量が図られるよう、適切な配慮がなされなければならない。

【趣旨】

1 法第二条の三は、東日本大震災を始めとする近年の災害の教訓を踏まえ、「非常災害により生じた廃棄物処理の原則」として、本改正法において新たに追加され、これにより、非常災害により生じた廃棄物について、適正な処理と再生利用を確保した上で、円滑かつ